

# スマートメーター火災

# 消防庁 報告不要と指示

## 東京消防庁、6件公表せず

電力の使用状況を計測する「スマートメーター」の火災が相次いでいる問題で、総務省消防庁が今年四月、製品事故の情報を広く消費者に知らせる消費者庁のネット上のサイトに情報を上げないよう、東京消防庁に指示していたことが分かった。この結果、少なくとも六件の火災がサイトに掲載されなかった。取材に対して消費者庁は「当然、報告が必要だ」と述べている。

(石井紀代美)

### 国策への「忖度」か

こちら特報部 ④④④④

このサイトは、消費者安全法に基づき、消費者庁などが運営する「事故情報データベースシステム」。製品の不良や取り付けのミスなどで火災が起きた場合、東京では東京消防庁から総務省消防庁に報告。その後、サイトに登録することになっている。サイトでは一般の人が事故の情報を検索できる。

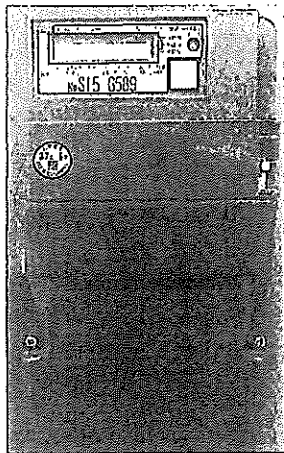
メーター火災のうち二〇一七年一〜七月に発生した

十件は掲載された。しかし、今年四月、スマートメーターに疑問を持つ市民団体の集会で担当者が火災について追及された。このころ、総務省消防庁は、掲載を「誤りだ」と東京消防庁に指摘。その後、調査が終わった六件は掲載されなかった。東京消防庁広報課の齋藤和也司令補は「指摘を受け、火災報告を総務省に上げなくなった」と語った。

現行のサイトの運用が始まる二〇一〇年、消費者庁と報告対象の製品を協議し、「メーター類」を除外。当時は普及していなかったスマートメーターも同様に扱ったという。予防課の島村泰彰課長補佐は「送電線などの設備と同様、スマートメーターは電力会社が送配電事業を行うために設置し、所有権も電力会社にある。今後スマートメーターには載らない」と説明した。消費者庁消費者安全課の尾崎真美子課長は「消費者安全法上、火災は重大な生命・身体被害を発生させるおそれがある事案で、行政機関による報告は必要だ。報告すべきケースを幅広く周知していきたい」とコメントを出した。

## 「所有権は電力会社」／消費者庁は「報告必要」

製品不良で火災や異常などの事故が相次ぐメーター  
スマートメーター＝東京電力パワーグリッド提供



### スマートメーター火災を巡る経過

2010年6月	原則全ての利用者の導入を目指すとする国のエネルギー基本計画が閣議決定
14年7月	東電管内で本格的に導入開始
16年9月～17年8月	東京都内で計16件の火災が発生。以降都内の火災公表はなし
18年4月	市民団体が、「スマートメーター強制をやめさせる院内集会」を開催。総務省消防庁が東京消防庁に火災を報告しないよう指示
11月	東電側が東光東芝メーターシステムズ製の不具合による発火を認め謝罪。来年3月までの対象2万4000台取り換えを発表